

# 前回会議からの動きについて (道民意見提出手続の結果と国の動向)



# 1 道民意見提出手続の実施結果

北海道Society5.0推進計画（原案）について、約1か月間にわたり道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、10人、2団体から、延べ67件のご意見が寄せられました。

募集期間：令和2（2020）年12月18日（金）～令和3（2021）年1月18日（月）

意見募集方法：ホームページ、道のSNS、行政情報コーナーでの配布

## <意見に対する道の考え方>

区 分		
A	意見を受けて案を修正したもの	5件
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	8件
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	19件
D	案に取り入れなかったもの	10件
E	案の内容についての質問等	12件
	その他の意見等	13件

## 2 行政のデジタル化に関する国の動向について

デジタル社会の形成が国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応その他の直面する課題を解決する上で重要であることから、基本理念や施策の策定に係る基本方針、自治体のデジタル・トランスフォーメーション推進に係る計画の策定、関連法案の策定などがなされた。

1

### デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

デジタルの活用により実現する社会のビジョンやデジタル社会形成の基本原則などを示す基本方針  
(令和2(2020)年12月25日 閣議決定)

2

### 自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画

自治体DXの推進に係る体制、取組事項、国による支援策等を取りまとめたもの  
(令和2(2020)年12月25日 総務省公表)

3

### デジタル改革関連法案

～ デジタル社会形成基本法案、デジタル庁設置法案など、全6法案 ～  
(令和3(2021)年2月9日 閣議決定)

# 3 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

(参照：内閣府資料)

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大による社会変容の中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りになり、その対応に向けて行政の縦割りを打破するデジタル施策の展開が必要。
- ▶ デジタルの活用により実現する社会のビジョンやデジタル社会形成の基本原則などを示す基本方針が令和2年12月25日に閣議決定。

デジタル社会の目指す  
ビジョン

デジタルの活用により、一人一人のニーズに合った  
サービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会  
～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

## ライフイベントに係る手続の 自動化・ワンストップ化

官民の提供するライフイベントに係る手続やサービスについて、スマホでワンストップで行うことができる。

出生、就学、子育て、介護などのライフステージに合わせて必要となる手続について、時間軸に沿った最適なタイミングでプッシュ型の通知が受けられる。

## データ資源を活用して、 一人一人に合ったサービスを

散在する健診情報、既往症、薬歴、日々のバイタル情報等の安全・安心な連携・活用により、いつでもどこでも、一人一人の状況に合った健康・医療・福祉サービスが受けられる。

リアルタイムの移動ニーズ、鉄道・バスの運行状況、カーシェアの空き状況等の連携により、ストレスなく移動できる。

## いつでもどこでも 自らの選択で社会に参画

子育てや介護に適した豊かな自然環境に恵まれた場所に暮らしながら、通勤することなくデジタル空間で仕事ができる。

自宅に居ながら、世界中の優れた教育機関の教育プログラムの受講や、文化・芸術コンテンツを体感・創作・発信することができる。

# 4 自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画

基本方針で示されたビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体（特に基礎自治体）の役割は極めて重要であるとし、デジタル・トランスフォーメーションを進めるための推進体制の整備や6つの重点取組事項を定めた計画を令和2年12月25日に策定した。

## 対象期間

2021（令和3）年1月から2026（令和8）年3月まで

## 重点 取組事項

- 1 自治体の情報システムの標準化・共通化（2025年度を目処）
  - 2 マイナンバーカードの普及促進（2022年度末を目処）
  - 3 行政手続のオンライン化（2022年度を目処）
  - 4 AI・RPAの利用推進
  - 5 テレワークの推進
  - 6 セキュリティ対策の徹底
- デジタル人材の確保・育成
  - 都道府県による市区町村支援

## 推進体制 の構築